

2021 5
令和3年

人口と世帯 令和3年4月1日現在

人口 16,563人(8人減)

男 8,169人(14人減) / 女 8,394人(6人増)

世帯数 7,435世帯(18世帯増)



新年度が
スタートして
1カ月が
経ちました！

新しい生活には
慣れたかな？

日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」

日ノ出 広報

〒190-0192(個別郵便番号) 東京都西多摩郡日の出町平井2780

役場 代表電話 ☎042(597)0511

メールアドレス info@town.hinode.tokyo.jp

ホームページ http://www.town.hinode.tokyo.jp/

4月12日 田村みさ子町長が初登庁 人にやさしく、住みよい日の出町づくりを実行します



4月23日(金)開催の令和3年第2回日の出町議会
臨時会で田村町長が所信表明演説を行いました。
※所信表明演説の内容は2～3ページに掲載

今月の 主な記事



- ▼P 2 田村みさ子町長 所信表明演説
- ▼P 4 新型コロナウイルスワクチン接種のご案内
- ▼P 6 令和2年度下半期の財政状況を公表します
- ▼P 7 令和3年度介護保険制度改正のお知らせ
- ▼P 8 お知らせ「日の出町長選挙・日の出町議会議員補欠選挙結果」
- ▼P 9 子育て・教育「就学相談をご利用ください」
- ▼P 10 福祉とけんこう「高齢者肺炎球菌定期予防接種ワクチン費用の公費助成」
- ▼P 11 安全・安心「固定電話へ防災行政無線放送の音声配信を開始します」

- ▼P 12 環境・まちづくり
- ▼P 13 税金、保険・年金、催し
- ▼P 14 いきいき健康情報
- ▼P 15 児童館からのお知らせ、図書館からのお知らせ
- ▼P 16 日の出町役場の各係の電話番号・主な業務内容
- ▼P 18 日の出町役場庁舎のご案内
- ▼P 19 5月のカレンダー、休日・祝日の医療機関
- ▼P 20 ひのでトピックス「新型コロナウイルスワクチン集団接種シミュレーションを実施しました!」「令和2年度いつでもヘルパー養成講習を開催しました!」「東京都広報コンクールで広報日の出が写真の部で入選しました!」



令和3年第2回目の出町議会臨時会で所信表明演説を行う田村町長（4月23日撮影）

田村町長 所信表明演説

令和3年第2回目の出町議会臨時会で、田村町長が所信表明を行い、町議会と町民の皆さんに対して理解と協力を求めました。

令和3年第2回目の出町議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶と所信の一端を申し述べ、町議会議員各位、並びに、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、去る4月11日の日の出町長選挙におきまして、町民の皆様のご支援とご支持をいただき、第6代、そして日の出町初の女性町長としてご信任をいただきました。

ここに、心から感謝を申し上げるとともに、御礼を申し上げます。

今後は、町長として、日の出町の更なる発展のために全力を注いでまいりますのでございます。

コロナ禍で閉塞感が漂うなかで、私は、これまでの日の出町の福祉のまちづくりを後退させることなく、「ひとにやさしく住み良い町づくり」に向かって各種施策に取り組んでまいります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてですが、4月21日に、政府は東京都、大阪府、京都府、兵庫県に対し、

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言を出す方針を固めました。本日中午に政府対策本部が開かれて正式決定されると聞いておりますが、町内のことについてご説明をいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みです

町民の皆様が今、もつとも心配されていることだと思っております。これについては、3月15日に、日の出町新型コロナウイルスワクチン専用コールセンターを設置し、各種相談に対応するなど、すでに全力で取り組んでいるところです。

集団接種に関しましては、5月17日からイオンモール日の出内にあるイオンホールにて予防接種を開始いたします。まず、65歳以上の在宅の方には4月26日から接種券をお送りします。電話または日の出町のホームページから予約していただきますが、混乱が生じないよう、接種日は原則として自治会単位で指定を行い、自治会ごとに対応バスを運行するなどのきめ細かい対応を計画しております。

現在の町内の感染状況ですが、感染防止策に町民の皆様のご理解とご協力をいただき、低く抑えられていますが、油断はできません。

新型コロナウイルス対策につきましては、変異種である感染力の強いN502

が感染拡大していることから、今後とも適切な判断をしてまいります。町施設等においては5月11日まで利用中止としており、外出支援バスも定員の半分の4人乗車で運行しております。また、各種団体の総会開催の時期であります。書面開催等のご協力をいただいております。

コロナ禍が長く続き大変つらい思いで毎日をご過ごされていると思いますが、まずは町民の皆様の安全が第一です。いましばらくのご辛抱をお願いいたします。

二つ目として福祉のまちづくりについてです

今まで実施してきた70歳から74歳までの元気で健康に長生き医療費助成、そして75歳以上の高齢者医療費助成は原則的に継続してまいります。がん医療費助成については熟年世代の方への施策として存続させていきます。これらについては福祉単独施策検証会議において委員の先生方にご意見をうかがっているところでありますが、とりまとめのご意見は今後の事業実施に生かしてまいります。

三つ目は財政対策です

町民の福祉の向上と持続的発展のために行財政の見直しは重要であると認識し

ております。私は新たな事業による財源を追いかけるよりも、すべての事務事業の見直しを徹底的に行うなかで、財源を見つけ出すことが重要だと考えております。始めた当初は必要なものであっても時代に合わないもの、あるいは二重の補助となっているもの等を見直してまいります。

次に、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費については、令和2年から10年間で75億円と決定いたしました。橋本前町長が最後の大仕事として獲得いたしました。これは大切に使うてまいります。

国都の補助金確保は重要であり、特に東京都には日の出町が三多摩地域で担っている役割をさらにご理解いただけるよう働きかけてまいります。

また、広域連携の一つとして進めております「あきる野市」との給食センター共同設置及び運営についてですが、すでに基本合意書を締結しております。すみやかに協議に入り4年後の開設を目指したいと考えております。周りの市町村と一緒に設置することにより、単独での設置よりも費用が抑えられます。広域連携による資金負担の軽減については相互に利益となることあり、交渉を通じて近隣自治体との信頼関係をさらに強めて、他の可能性についても模索してまいります。

四つ目は子育て応援策です

出生数は減少傾向にありますが、子育ては社会全体で取り組むことです。この認識を広めることが大切だと思っております。これまで町は、次世代育成クーポンを始めとする各種施策を実施してまいりましたが、時代が変わり、情勢の変化により子育て世代が求める需要も変化してきていると感じております。そういった意味では、新たなニーズに対応した「子育て環境の構築」について研究・検討、見直しを行うてまいります。まずは、学校の教材費の補助、子育て世代包括支援センターの計画を前に進めてまいります。

最後に福祉のまちづくりとして暮らしに直結する諸施策についてです

「暮らしの総合相談窓口」を設置することにより、ワンストップ対応で日々の困りごとの相談をお受けいたします。

また、「コミュニティバス」については、公共交通の基本理念に沿って、交通空白地の解消を図りながら町内外の誰もが利用できる利用環境や交通ネットワークの構築を進めてまいります。まずは、来年4月の運行開始を目指して通学路の対策工事や運営に関する検討をすみやかに行ってまいります。また、今後、コミュニ

ニティバスの名称やラッピングデザインの公募なども予定しており、町民の皆様に親しみを持っていただける運行に努めていきたいと考えています。

働く世代への住居情報の提供や働く場の情報提供など若い世代の定住促進を図っていくことも重要です。コロナ禍の中で自宅でリモートで働く形が出来つつあります。仕事も余暇もというワーケーションが定着してくると思います。そうしたとき、この都心にも近くて自然はある、この日の出町が程よい心地よさだと言つて移ってきた若者が出てきました。定住者を増やすチャンスです。また、町内には各種の福祉施設があります。東京都の施設もあります。職住接近の暮らしやすい環境が日の出町にはあります。町内で働きだした若い方々が結婚から子育てまで、日の出町に住みたいと思う次の世代につながる町づくりをしたいと考えております。



こうした取り組みをどう発信していくかということに関してはまだまだ課題があると思っております。ITを駆使して情報発信力を強化してまいります。業務の合理化や住民サービスなどについても様々なシステム化に取り組んで行かなければならないと考えております。この点については職員の能力の活用や町内の識者も含めて検討を進めてまいりたいと思

います。ドローンを使った「秋川流域空の旅」のプロモーションビデオが日本語版と英語版でユーチューブで公開されています。とても映像もきれいで素晴らしいです。是非こういった試みも増やしていきたいと思ひます。

結びになりますが、私の基本姿勢は、皆様の声に耳を傾けることです。町民の方のご意見はもちろん、議員の先生方には様々なご提案をこれまで同様にいただきたいと思ひます。各種計画については早い段階から情報の公表をすべきとの声があることは承知しています。どのような方法が良いのかを含めて研究をして、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。そして前向きな議論ができる関係づくりができますように私自身努めてまいります。さらには関係する諸機関や団体など多くの皆様にご支援ご協力をお願いいたします。「ひとにやさしく住み良い町づくり」を町民の皆様とともに全力で推進していくこととお約束して、所信表明といたします。



令和3年

4月23日

日の出町長 田村 みさ子

<ワクチン接種券の発送時期>

【65 歳以上の方】
 4月26日(月)の週
 【それ以外の方】
 6月以降



<予約開始日と接種開始日>

【予約開始日】
 5月6日(木) 午前9時から
 受付開始
 【接種開始日】
 5月17日(月) から接種開始

～ 大事なポイントです！～

ポイント① 自治会ごとで接種優先日が決められています

日の出町では、ワクチンを無駄にしない確実な接種の実施と、送迎バス運行のために、自治会ごとに接種優先日を定めています。どの自治会が、いつ優先日となっているかについてのご案内は、接種券と共に送ります。ご案内が届いたら、自分の自治会の優先日を確認して、その優先日の中から、ワクチン接種の予約をしてください。

ポイント② コロナワクチン接種送迎バス「サンライズ号」が巡回します

★「サンライズ号」の概要

ご利用者	コロナワクチン接種をされる方が乗車できます。 ※ ご自身で乗り降りができる方のみ利用できます。
運行ルート	・ 平井循環 1 コース (第 1・2・3・8・9・10・27・28 自治会巡回) ・ 平井循環 2 コース (第 4・5・6・7・24・25・26 自治会巡回) ・ 大久野循環 1 コース (第 11・12・19・20・21・22 自治会巡回) ・ 大久野循環 2 コース (第 13・14・15・16・17・18 自治会巡回)
運行時間	始発：イオン発 9:00、終発：イオン発 17:35 ※ 20～30 分間隔で運行
利用方法	自由乗降です。乗車時は、道路左側の安全な場所で手を挙げてください。 降車時は、事前に運転手に教えてください。 ※道路事情等により停車できない場合があります。また、交差点内での乗降は禁止します。
注意事項	・ 詳細な運行ルート及び、運行ルート上の各所通過時間の目安については、追ってお知らせします。 ・ 料金は無料です。 ・ 利用申し込み(予約)の必要はありません。 ・ 利用者の方には乗車時に接種券または接種済み証を提示していただきます。

ポイント③ 障害や介護などの事情により、**集団接種会場に来られない方は、日の出町新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンターにご連絡ください。**

【町以外のワクチン接種に関する問い合わせ先】

■接種後に副反応が見られたときの相談先

東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター ☎03-6258-5802
 受付：24 時間対応 (土・日曜日、祝日を含む)

■ワクチンの効果や副反応などワクチン全般に関すること

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-761770
 受付：午前9時～午後9時 (土・日曜日、祝日を含む)

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

～ ワクチン接種までの流れ ～

新型コロナウイルスワクチンの接種が始まります。国が示した優先順位やワクチンの供給状況により、接種対象者へ順次接種券をお届けします。お手元に接種券が届いたら、以下の流れに沿ってワクチン接種ができます。

1 接種券が届く



★2回分のシール式の接種券が同封されています。はがさないで、接種会場へお持ちください。
1回目の接種後も捨てずに大切に保管してください。

予約は 5/6(木)
午前9時～受付開始です

2 ワクチン接種を予約する（インターネットまたは電話）

インターネット
予約

右のQRコードを読み取るか、日の出町ワクチン接種
予約サイトにアクセスください。

<https://area34.smp.ne.jp/area/switch/>

00002G0007F56dA4ei/resLoginSwitching



電話予約

☎042-588-5840（平日 午前9時～午後5時）

ご予約の際は、接種券をお手元にご準備ください。

お願い ファイザー株式会社ワクチンは2回接種が必要とされています。
2回目の予約は1回目の接種が完了してから予約が可能となります。
2回目の予約は接種後3週間以降なるべく早い時期に予約をお願いします。

3 接種会場でワクチン接種を受ける。

当日持っていくもの

①接種券、②予診票、③本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）

- ・接種券、本人確認ができるものを忘れてしまうと、当日接種ができなくなってしまいます。
- ・予診票は、事前にご記入ください。

★新型コロナウイルスワクチンは、上腕の筋肉内に注射します。当日は、
マスクの着用、肩を出しやすい服装（Tシャツ、前あきの服など）
で接種会場にお越しください。

★接種会場には、予約時間内にお越しください。



日の出町新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター

ワクチン接種に対する疑問やお問い合わせは、お気軽にお電話下さい。

電話：☎042-588-5840（平日午前9時～午後5時）

令和2年度下半期の財政状況

町の財政状況や予算がどのように使われているかを皆さんにお知らせする為に、年2回財政状況を公表しています。今回は、令和2年度下半期（令和2年10月～令和3年3月）の財政状況についてお知らせします。

【一般会計】

一般会計予算は、社会福祉、教育、公共施設整備及び町の基本的な事務の会計です。当初予算では、95億5,000万円を計上し、その後6回の補正を行い115億6,600万円となりました。

また、前年度からの繰越事業を含めると115億7,662万3千円となります。

歳入	科目	科目の内容	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
	町税	町民税、固定資産税、都市計画税など	2,808,629	2,841,806	101.2
	地方交付税	行政サービスを一定の水準に保つため国から交付されるお金	1,022,413	1,042,055	101.9
	国庫支出金	国からの負担金、補助金など	1,279,339	1,149,071	89.8
	都支出金	都からの負担金、補助金など	3,835,597	3,615,458	94.3
	繰入金	基金(預金)から取り崩した(引き出した)お金など	63,807	55,231	86.6
	諸収入	処分場からの地域振興費など	1,077,517	1,049,340	97.4
	町債	町が国や都、金融機関等から借り入れたお金	432,558	332,958	77.0
	その他	使用料、手数料、寄附金など	1,056,763	1,049,953	99.4
	合計		11,576,623	11,135,872	96.2

*前年度繰越事業の予算を含む

歳出	科目	科目の内容	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
	総務費	役場の運営、基金積立金、財産管理など	1,588,290	1,352,667	85.2
	民生費	高齢者、障がい者、児童福祉など	4,055,226	3,654,120	90.1
	衛生費	ごみの収集処理、健康増進事業、予防接種など	925,763	816,823	88.2
	土木費	道路、橋梁、公園整備など	614,757	546,669	88.9
	教育費	小・中学校、図書館の運営など	1,142,062	845,239	74.0
	公債費	町債(借入金)の返済など	562,610	560,928	99.7
	その他	議会、消防、農林業など	2,687,915	2,441,138	90.8
	合計		11,576,623	10,217,584	88.3

*前年度繰越事業の予算を含む

【特別会計】

特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立したものです。4つの会計があります。

会計名	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
国民健康保険	1,917,751	1,774,426	92.5	1,753,270	91.4
下水道事業	870,901	823,313	94.5	740,070	85.0
介護保険	1,452,096	1,441,954	99.3	1,256,682	86.5
後期高齢者医療	534,236	535,106	100.2	526,254	98.5
合計	4,774,984	4,574,799	95.8	4,276,276	89.6

【基金の状況】

多額の資金が必要となる事業や経済変動に弾力的に対応するため、それぞれ目的ごとに積み立て将来にそなえます。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	2,045,486
減債基金	162,913
社会資本等整備基金	456,053
福祉振興基金	12,197
三吉野桜木地区整備基金	66,192
森林環境整備基金	12,460
災害復旧・復興基金	78,427
新型コロナウイルス感染症緊急対策基金	65,804
その他の基金	300,090
合計	3,199,622

【町債の状況】

教育施設や下水道など公共施設を整備するために、多額の費用が必要です。このため、町税や国・都からの補助金等の収入でまかなえない部分を国や都、金融機関等から資金の借入れを行っています。

会計名	借入残高(千円)
一般会計	5,601,221
下水道会計	3,662,818
合計	9,264,039

※令和2年度決算状況については、予算・決算常任委員会審議後に掲載する予定です。

【公有財産の状況】

庁舎・小・中学校など町が所有する土地・建物です。(単位：㎡)

項目	土地	建物
庁舎	9,887	5,635
公共用財産		
小学校	44,526	17,934
中学校	63,327	13,776
公営住宅	8,381	4,332
公園	972,671	653
その他の施設	91,659	22,712
山林	28,224	0
小計	1,218,675	65,042
普通財産		
宅地	25,299	0
山林	125,157	0
その他	622,053	16
小計	772,509	16
合計	1,991,184	65,058

問 企画財政課 財政係 ☎ 042(588)5015

令和3年度 介護保険制度改正のお知らせ

介護保険制度が改正されたことに伴い、介護保険サービスを利用した際にかかる費用などに変更がありました。主な変更点をお知らせします。

特定入所者介護サービス費（居住費・食費）の見直し（負担限度額認定）

施設入所されている方や在宅で介護を受ける方との公平性の観点から、要件の基準となる預貯金等の基準について所得段階に応じて設定することとし、所得段階間の均衡を図ります。

令和3年8月からの居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり） ※太線の枠内が変更箇所です

利用者 負担 段階	所得の状況 ※ 1	預貯金等の 資産の状況 ※ 2	居住費（滞在費）				食 費
			従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 個室の多床室	
1	生活保護受給者の方等	単身：1,000 万円以下	490 円	0 円	820 円	490 円	300 円
2	世帯全員が住民税非課税 老齢福祉年金受給者の方	夫婦：2,000 万円以下	(320 円)				
	前年の合計所得金額＋ 年金収入額が 80 万円以下の方	単身： 650 万円以下 夫婦：1,650 万円以下	490 円 (420 円)	370 円	820 円	490 円	390 円 【600 円】
3-①	前年の合計所得金額＋ 年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の方	単身： 550 万円以下 夫婦：1,550 万円以下	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	650 円 【1,000 円】
3-②	前年の合計所得金額＋ 年金収入額が 120 万円超の方	単身： 500 万円以下 夫婦：1,500 万円以下	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	1,360 円 【1,300 円】

() の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

【 】の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

※1 住民票上世帯が異なる（世帯分離している）配偶者（婚姻届を提出していない事実婚も含む。DV 防止法における配偶者からの暴力を受けた場合や行方不明の場合等は対象外）の所得も判断材料とします。

※2 【預貯金等に含まれるもの】資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なもの。※第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が単身：1,000万円以下、夫婦：2,000万円以下であれば対象となります。

高額介護（介護予防）サービス費の見直し

医療保険の高額療養費制度における負担限度額に合わせ、現行の現役並み所得相当の方の区分を細分化し、新たな限度額を設定します。

令和3年8月からの自己負担限度額（月額） ※太線の枠内が変更箇所です

区 分	限 度 額
課税所得約 690 万円（年収約 1,160 万円）以上の方	140,100 円（世帯）
課税所得約 380 万円（年収約 770 万円）以上～ 同約 690 万円（年収約 1,160 万円）未満の方	93,000 円（世帯）
課税所得約 145 万円（年収約 383 万円）以上～ 同約 380 万円（年収約 770 万円）未満の方	44,400 円（世帯）
上記以外の住民税課税世帯の方	44,400 円（世帯）
世帯全員が住民税非課税	24,600 円（世帯）
・ 老齢福祉年金受給者の方	24,600 円（世帯）
・ 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方等	15,000 円（個人）
生活保護受給者の方等	15,000 円（個人）

※平成 30 年度税制改正により令和 3 年度から給与所得控除、公的年金等控除がそれぞれ 10 万円引き下げられ、基礎控除が 10 万円引き上げられました。介護保険制度では、合計所得金額等が調整され、この税制改正による影響で負担が増えることはありません。

【お願い】 給付費の上昇を可能な限り抑えつつ、今後も介護保険制度を安定的に持続させていくためにも、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

問 いきいき健康課 介護保険係 ☎ 042(588)5410

お知らせ

日の出町長選挙・
日の出町議会議員補欠選挙 結果



4月11日(日)に町長選挙および町議会議員補欠選挙の選挙会が行われ、次の方が当選しました。



町長選挙

各候補者の得票数(選挙結果)

党派名 氏 名
当 無所属 田村 みさ子 3, 458票
無所属 加藤 みつり 2, 472票
無所属 はぎわら 隆旦 1, 273票
有効投票数 7, 203票
無効投票数 77票
投票総数 7, 280票

町議会議員補欠選挙

届出のあった候補者の総数が、選挙すべき議員の数(3名)を超えなかったため無投票となり、公職選挙法第100条第6項の規定により、当選人が決定しました。

党派名 氏 名
当 無所属 大澤 弘子
当 無所属 川脇 としのり
当 無所属 中西 千恵
選挙管理委員会(総務課庶務係)

☎ 042(588)4114

経済センサス・活動調査にご協力を!

全産業分野の事業所と企業を対象に、令和3年6月1日を基準日として「経済センサス・活動調査」を行います。今回の調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査員ができる限り直接接触しない方法で行うこととしており、5月中旬から6月にかけて調査書類を事業所のポスト等に配布させていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票の記入内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・東京都・日の出町
総務課 広聴広報係 ☎ 042(588)4116

新型コロナウイルスの影響による

経済対策に伴う水道・下水道料金の
支払猶予の新規受付期間の延長

新型コロナウイルスの影響による経済対策に伴い、収入が減少している場合など一時的に水道・下水道料金のお支払が困難になった方を対象に、新規申込者の受付期間を延長します。

なお、既に支払猶予をお申出された方でも、対象料金を完済された方は、改めてお申出いただけます。

猶予期間 お申出いただいた日から最長1年間 ※現在猶予中の方は、当初のお

申出日から最長1年間
受付期間 9月30日(木)まで

申込 水道局多摩お客様センター ☎ 0570(091)101/ナビダイヤルを利用できない場合 ☎ 042(548)5110

猶予期間後の対応

猶予期間終了後も1年以内の分割支払いのご相談に応じます。

まちづくり課下水道係

☎ 042(588)5139



5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は地域の人々の生活を見守り、支援します。民生委員・児童委員



民生委員・児童委員
キャラクター「ミンジー」

の日から1週間は活動強化週間となります。日の出町でも、自治会別に24名、児童福祉を専門とする主任児童委員が2名の計26名で活動をしています。

困っていることや気になることなど、お気軽にご相談ください。相談者や相談内容等秘密は守ります。

民生委員・児童委員の主な活動

★「高齢者」「障がいのある方」「子育て中の方」「生活に困っている方」などの相談

★町や社会福祉協議会の事業への協力(敬老福祉大会・歳末たすけあい運動等)
★学校行事への参加(入学式・公開授業等)

子育て福祉課地域支援係

☎ 042(588)4112

行政相談委員が決まりました

4月1日付で清水和明さん(再任)が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。任期は4月1日から2年間です。

行政に関する苦情や相談を行政相談委員がお聞きしますので、毎月行っている総合相談にお申し込みください。相談は無料で秘密は厳守します。

町民課窓口サービス係

☎ 042(588)4108



「日の出町消防団消防ポンプ操法審査会」は中止となりました

令和3年6月13日(日)に開催を予定しておりました「第28回日の出町消防団消防ポンプ操法審査会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

生活安全安心課防災・コミュニティ係

☎ 042(588)5067

「ごみゼロ」町内環境美化一斉清掃は中止となりました

毎年5月に協力いただいている町内環境美化一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。

生活安全安心課環境リサイクル係

☎ 042(588)5068

子育て・教育

就学相談をご利用ください

教育委員会では、お子さん



んが来春に小・中学校へ入学予定で、学校生活に心配がある保護者を対象に「就学相談」を行っています。

「就学相談」では、一人一人のお子さんが、より楽しく生き生きと学校生活を送ることができるよう、必要な支援や、適切な教育が受けられる学校・学級について一緒に考えていきます。

ご入学に間に合うように相談を進めるために、6月上旬までにお申し込みください。ご連絡をお待ちしております。

問 学校教育課相談支援係

☎ 042(588)5792

令和3年度 東京都子育て支援員研修

(第1期)の受講生を募集します!

子育て支援員について 子育て支援員とは、東京都が定めた研修を修了し、保育や子育て支援分野の各事業に従事するうえで、必要な知識や技能等を習得したと認められる方のことです。研修を修了し、子育て支援員として認定された方は、小規模保育や家庭的保育、子育てひろば、児童クラブなどの地域の子ども・子育て支援事業で活躍することが期待されています。

ます。

研修内容 子育て支援分野で従事するうえで、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修

対象者 都内に在住または在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

応募期間 4月23日(金)～5月13日(木)(必着)の期間に、所定の申込書(区市町村窓口かHPで入手可)を郵送(簡易書留)募集コース 地域保育コース

研修実施時期等 令和3年7月から順次開始。オンライン研修(一部集合研修あり)。

実施方法や日程等、研修の詳しい内容は、募集要項またはホームページをご参照ください。

問 ▼申込方法や研修の詳しい内容について

(公財)東京都福祉保健財団

☎ 03(3344)8533

(公財)東京都福祉保健財団

▼その他、本研修制度全般

について 東京都福祉保健局 少子社会対策部 計画課 ☎ 03(5320)4121

学校給食用食材の放射性物質測定結果

および測定終了のお知らせ

3月の測定結果は、次のとおりです。

検査回数 4回 検査食材 13品目

検査結果 放射性物質(セシウム134・137)を測定した結果、全ての食材が日の



出町で使用する基準値以下でした。(基準値は50ベクレル以下と定めています。)

なお、食材の放射性物質測定は、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、平成24年10月より実施して

おりましたが、検査開始時から現在まで国の基準値を超える検体が1件も検出されていません。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

今後、令和3年3月をもって測定を終了します。

宝光保育園からのお知らせ



問 日の出町学校給食センター

☎ 042(597)3414

親子運動遊び げんきつこ

運動遊びを通して親子でスキンシップを楽しみませんか?

日時 5月22日(土) 午前10時～11時

対象 未就学児の親子

定員 親子8組 要予約

宝光保育園 園庭開放



保育園の遊具や玩具で遊び、お子さんと楽しい時間を過ごしましょう。

開放日 毎週火・木 午前10時～11時30分

インフアットマッサージ

インフアットマッサージで、ぬくもりを我が子に伝え、親子の絆を深めてください。

子育て支援情報!!

問 子ども家庭支援センター ☎ 042(597)6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽に参加ください。申込の受付は前月1日(1日が役場開庁日の時は翌開庁日)から開始しています。直接または電話にて平日8:30～17:00受付。キャンセル時は必ずご連絡ください。※新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止とさせていただきます。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
50 ママさんベリーグダンス	5/13(木) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター	対象: 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師: 福泉千恵氏 定員: 15組 持物: タオル、保護者・お子様用飲み物(要記名) 申込: 5月12日(水) 締切
50 ママさんヨガ	5/19(水) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター	対象: 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師: 柳 菜穂氏 定員: 15組 持物: タオル、保護者・お子様用飲み物(要記名) 申込: 5月18日(火) 締切
50 ママさんバランスボール	5/28(金) 10:00～11:30 (9:45～受付)	2階	対象: 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師: 門倉梨紗氏 定員: 10組 持物: タオル、保護者・お子様用飲み物(要記名) 申込: 5月27日(木) 締切

問 宝光保育園 ☎ 042(597)0876

費用 全4回で1千円(次世代育成クーポン使えます)

対象 満10か月未満の乳児の親子

定員 親子4組 要予約

日時 5月26日、6月2日、9日、16日

全4回 午後1時30分～2時30分

福祉とけんこう

認知症勉強会

「薬剤師さんと認知症のことを話そう会」

日時 5月27日(木) 午後1時30分～3時

講師 薬剤師 萩原俊秀氏

場所 役場3階 第1・2会議室

内容 主に認知症の薬の知識、認知症の人への配慮や工夫、気になっていることなど講義や質問

対象 認知症本人・家族・

テーマに関心がある方など誰でも

定員 ①会場・25人(先着順) ②オンラインで参加 ※詳細は町ホームページに掲載(5月1日以降)

申込 電話5月6日(木)～21日(金)

※申込時に質問を受け付けます。

※マスク着用・朝の検温・健康チェック票記入。必要な方は飲物を用意。

問 いきいき健康課 高齢支援係

☎ 042(588)5368

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

予防接種の期限延長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

の外出自粛等により、期間内に予防接種が受けられなかった方を対象に、左記のとおり接種期間を延長します。

対象 予防接種の接種期限が令和3年1

月8日～5月30日までの方(高齢者肺炎球菌ワクチンは対象外)

延長期間 5月31日まで

受け方 令和3年度定期予防接種指定医療機関に、予約の要否等を確認し、母子健康手帳、予診票等を持参して接種してください。

問 いきいき健康課 健康推進係

☎ 042(588)5426

高齢者肺炎球菌定期予防接種ワクチン費用の公費助成

高齢者の肺炎の多くは、肺炎球菌という細菌で引き起こされます。

肺炎球菌ワクチンは肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することで重症化予防への効果が期待されます。

対象の方は今年度に限り定期接種としての公費助成が受けられます。

対象 町内在住で、今までに自費・公費問わず、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、左記の条件①②のいずれかに該当する方

①今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

②今年度中に60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳の程度が1級の方

接種回数 1人1回

接種費用 10月から都の助成が追加となるため接種時期により助成額が異なります。

9月30日までに接種される方 各指定医療機関の定める接種費用から町助成額4千円を除いた差額が自己負担額となります。

10月1日以降に接種される方 各指定医療機関の定める接種費用から町助成額6千5百円を除いた差額が自己負担額となります。

※医療機関により接種費用が異なり、初診料などがかかる場合がありますので、事前確認をしてください。

※生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は全額免除になりますので、受給者証明書を接種時に医療機関に提出してください。

接種方法 9月末にあらかじめ個別案内を差し上げる予定ですが、それ以前に接種を希望される場合はご連絡ください。

新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔にご注意ください。

5月中旬から開始される新型コロナウイルスワクチンは、現在、2回の接種が必要とされており、1回目の接種から3週間後に2回目を接種する必要があります。

肺炎球菌ワクチン接種との間隔は2週間以上あける必要がありますので、注意してください。

問 いきいき健康課 健康推進係

☎ 042(588)5426

令和3年度 禁煙外来治療費助成事業

禁煙治療のサポートをします。処方薬が禁断症状を抑え、早い方は3カ月程で卒煙に成功しています。

対象 日の出町に住所を有する満20歳以上の方

定員 先着15人

助成対象経費 初診料・ニコチン依存症管理料・処方料および処方箋料・薬剤料など

禁煙治療にかかる費用(目安) 保険適用で1万3千円～2万円程度、自由診療で4万円～6万円 合計5回の通院

助成金額 自己負担額のうち、上限額1万円以内

※100円未満の端数が生じたときは切り捨て

助成までの流れ 登録申請書の提出↓約2週間後に登録審査結果通知書を送付↓治療開始↓治療終了↓助成金の請求↓約1カ月後に助成金を指定口座に振込み

申込・必要書類等 治療開始の前に登録申請が必要で、登録申請書は保健センターで配布、また日の出町HPからダウンロードできます。

町ホームページ

問 いきいき健康課

健康推進係

☎ 042(588)5426

日の出町

のでちゃん

QRコード

特

に

記

載

の

な

い

場

合

の

受

付

時

間

は

固定電話へ防災行政無線放送の音声配信を開始します

現在、災害には避難情報等をいち早くお伝えするため、防災行政無線放送や、日の出町お知らせメールの配信等を行い周知しております。しかし、台風時には、雨戸を閉めた室内で風音や雨音により放送内容が聞き取りにくい等のご意見を頂いておりました。

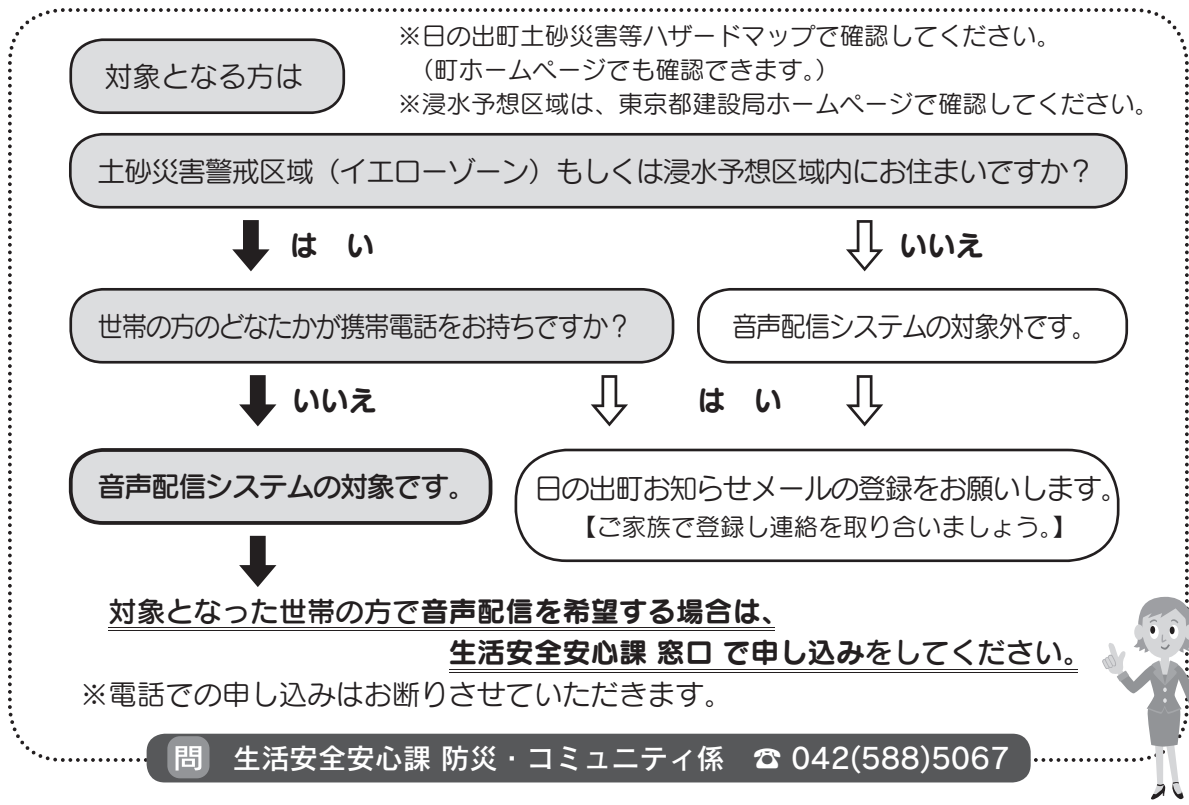
それを受け、7月から防災行政無線放送の内容を、各家庭の固定電話に音声配信するサービスを開始いたします。

この音声配信は、登録した電話番号にシステムから連続で架電を行います。電話に出られなかった場合でも、あらかじめ町からお知らせする電話番号に架電すると聞きなおすことができます。(その場合、利用者自身にも通信料がかかります。[料金は電話会社との契約状況によります。])

ただし、システムからは1秒に1件程度架電し続けていきますので、登録者が多くなると最新の情報をすぐに配信できなくなる恐れがあります。

そこで、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内にお住まいの方には、戸別受信機を配布しておりますので、**土砂災害警戒区域(イエローゾーン)や浸水想定区域内にお住いで、かつ携帯電話をお持ちでない世帯を対象に、音声配信を希望される方を募集いたします。**

携帯電話をお持ちの方は、引き続き日の出町お知らせメールの登録をお願いします。



5月になると気温が暖かくなり、バーベキューなどアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増えます。屋外での火の使用、野焼きやたき火から思わぬ火災に発

アウトドアでの火災に注意しましょう!

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係
☎ 042(588)5067

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送します。

■ 防災無線チャイム(上りチャイム音)
「これは、「ジャラートのテストです。」×3回

■ 「こちらは、ぼうさい日の出です」

■ 防災無線チャイム(下りチャイム音)
※「ジャラート」とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

町が当日放送する内容

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(「Jアラート」※)を用いた訓練で、日の出町以外の地域でも様々な手段を用いた情報伝達訓練が行われます。

日時 5月19日(水) 午前11時頃

防災行政無線を用いた
全国一斉情報伝達訓練の実施

安全安心



展してしまう可能性があります。

火の取り扱いには十分注意しましょう。

・バーベキュー等は決められた場所で行う。

・野焼き、たき火は原則禁止。

・地面に可燃物を集め直接火を起さない。(直火の禁止)



・火を使用するアウトドア用品は説明書等を読み、適正に使用する。

・近くに消火器や水の入ったバケツを用意する。

・大きい鉄板を加熱するために、鉄板の下に家庭用コンロを複数置いて使用しない。

・火の後始末は確実にを行う。

問 秋川消防署 ☎ 042(595) 0119

環境・まちづくり

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

3月1日～31日に行った測定結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係

☎ 042(588) 4117



めざせごみゼロ!!

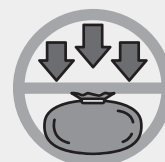
ごみの組成調査を実施しました

平成28年度～令和2年度までの5年間の組成調査の結果わかったごみの傾向

家庭系可燃ごみ

可燃ごみの中に資源となる紙類、資源となる布類、未使用の食材の混入の占める割合が多くあります。それらを正しく分別しリサイクルや活用することでごみの減量が大幅に可能です。

また、生ごみの水分を減らせばさらにごみ減量になります。季節や居住環境にもよりますが、落ち葉と草も多い傾向があります。落ち葉や草は自宅の庭や畑、地域などで腐葉土として活用するなど新たな工夫も必要です。



事業系可燃ごみ

可燃ごみの中に町では収集していないごみの混入が目立ちます。事業系ごみは可燃と不燃のみ回収を行っています。雑がみやOA用紙、ダンボール、ビン、缶、ペットボトルなどは資源ごみです。事業者で個別にリサイクル業者に搬出してください。

また、シュレッダーごみも資源で回収しているリサイクル業者もありますので、それらを活用して分別を徹底することで事業系の廃棄物量も減量が可能になります。分別が徹底されない事業所のごみについては、町での収集をお断りすることもあります。

プラスチックごみの扱い

多摩地域の多くの自治体は、容器包装プラスチックごみ、硬質プラスチックごみをリサイクルごみとして回収しています。

西秋川衛生組合管内では、プラスチックごみは可燃ごみとして回収して焼却処理を行い、その熱で発電を行いサーマルリサイクルしています。今後は、サーマルリサイクル以外の処理方法で、プラスチックごみのリサイクルや減量方法の導入等の検討を進めます。



今後の取組として



ごみの減量化には、正しい分別の徹底と資源をごみにしない取り組みが重要です。あと一息の工夫と継続です!「捨てればごみ、分ければ資源!」どこの市町村もごみ減量とリサイクルは重要課題になっています。

特に多摩地域では、全国的に見てもごみの分別やリサイクル活動が盛んです。町民の皆さんも頑張っているけれど相対的に見てしまうとなかなか成果が見えにくくなってしまいます。一朝一夕にごみの減量ができるわけではありません。ごみの減量化はこれからも継続して取り組みが必要です。「めざせごみゼロ!」を合言葉に一緒に頑張っていきましょう!



問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042(588)5068

リサイクル情報交換コーナー

ゆずります

・ダイエットエクササイズマシン
「スイングビート」(ヤーマン社製)

■利用したい方は、環境リサイクル係へ
5月6日以降にご連絡ください。掲載品
は、持ち主と直接交渉頂きます。
※品物のやり取り等に関し町は一切責任
を負いません。



問 生活安全安心課 環境リサイクル係

☎ 042 (588) 5068

税金

5月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 5月20日(木)午後7時30分まで
休日 5月22日(土)、23日(日)

問 税務課 納税係 ☎ 042 (588) 4107

保険・年金

年金相談会を開催します



年金の専門家(社会保険労務士)による
予約制の個別相談です。年金について
気になることや不安なことなど、お気軽
にご相談ください。

日時 5月27日(木)午前9時～午後4時

(正午～午後1時は除く)

※相談時間は、おおむね30分以内
場所 役場1階 町民談話室
持物 相談に関する書類など
申込 町民課 保険年金係へ電話

問 町民課 保険年金係

☎ 042 (588) 4110

催し



オオムラサキ見学会参加者募集

日の出町では、東京たま広域資源循環
組合と協働で、オオムラサキの見学を含
め、普段は一般開放されていない谷戸沢
処分場内のガイドツアーを開催します。
今年度は新型コロナウイルス感染症防止
のため、各回入れ替え制で行います。

日時 6月26日(土)

第1回 午前8時45分～10時30分

第2回 午前10時15分～正午

第3回 午後1時15分～3時

場所 谷戸沢処分場 対象 町内在住

の方(小学生以下の場合保護者同伴)

定員 各回10人 ※応募多数の場合抽

選。当選者の1回から3回の振り分けは

人数を調整しこちらで行います。

申込 はがき、☐ kankyou@town.hino

te.tokyo、FAX 042 (597) 4369

のいずれかの方法で、生活安全安心課「オ
オムラサキ見学会希望」と明記のうえ、

参加を希望される方全員の①氏名(フリ

ガナ)、②年齢、③性別、④住所、⑤電
話番号を明記してお申し込みください。

締切 5月21日(金) 午後5時

※ガイドツアーでは1時間程度歩きま
す。動植物の採取などは禁止です。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係

☎ 042 (588) 5068

スポーツ協会からのお知らせ

①ソフトテニス教室

日時 5月15日(土)午前9時～11時

場所 スポーツパークテニスコート

問 ソフトテニス連盟 ☎ 090 (4724) 9564

②ミニソフトボール教室

日時 5月22日(土)午前10時～正午

場所 町民グラウンド

問 ソフトボール連盟 ☎ 090 (6140) 8191

③ジュニア硬式テニス教室

日時 5月22日(日)、9日(日)午後1時～3時

場所 スポーツパークテニスコート

④初心者およびシニア硬式テニス講習会

日時 5月26日(水)午前9時～11時

場所 スポーツパークテニスコート

問 ③④硬式テニス協会

☎ 080 (5464) 1306

対象 ①③小・中学生/②小学生

④初心者、シニア

問 NPO法人日の出町スポーツ協会
☎ 070 (7545) 5111

(有料広告)

日の出町商工会 葬祭部

ご遺体の搬送は24時間受け付けております。

042-597-2155



病院等への寝台車でのお迎えから、ご葬儀・ご法要までお手伝いいたします。商工会葬祭部
では宗旨・宗派問わず、一般葬・家族葬・一日葬及び火葬のみも受け賜ります。尚、生花・
盛籠も承ります。事務所は日の出町役場通りグリーンプラザ内裏側です。(目印は青色の街
宣言の看板です)お気軽にご相談下さい。

*マスクを着用してお越しください。
また、当日自宅検温し、体調不良時はご連絡ください。

問 保健センター ☎ 042(588)5426



♪お母さんと子どもの健康【会場・保健センター】 ※各事業へ母子手帳は必ずご持参ください。

事業名	期 日	時 間	申 込 手 続	申 込 場 所	備 考
母子相談事業	① 5/ 7 (金) ② 6/ 4 (金)	9:30 ~ 11:30	申込 予約制	保健センター	健診の詳細は、こちらから日の出町 HP にアクセスし、ご確認ください。
乳幼児歯科相談	① 5/ 6 (木) ② 6/ 3 (木)	9:00 ~ 10:15	申込 予約制	保健センター	※対象者の事前通知有
妊婦歯科健診	5/ 27 (木)	13:00 ~ 13:15	申込 予約制	保健センター	
3 歳児健康診査	5/ 14 (金)	13:00 ~ 13:15	申込 予約不要	保健センター	※対象者の事前通知有
3 歳児歯科・フッ化物塗布	5/ 20 (木)	9:00 ~ 11:00	申込 予約制	保健センター	※ 3 歳児健康診査時に予約
3・4 か月児健康診査 産婦健康診査	5/ 21 (金)	13:00 ~ 13:15	申込 予約不要	保健センター	※対象者の事前通知有
50 両親学級 (休日) 沐浴実習・赤ちゃんのお世話の方法・妊娠中の食事講話	5/ 16 (日)	9:30 ~ 11:30	申込 予約制 (1 人での参加可能) 持物 筆記用具、飲み物	保健センター	妊婦歯科健診及び両親学級の詳細は、こちらから日の出町 HP にアクセスし、ご確認ください。
50 両親学級平日クラス 歯科医師・歯科衛生士の講話	5/ 27 (木)	13:30 ~ 15:30	申込 予約制 (1 人での参加可能) 持物 筆記用具、飲み物	保健センター	
50 両親学級平日クラス 助産師の講話 (出産の経過・妊娠中の過ごし方・母乳育児)	6/ 3 (木)	13:30 ~ 15:30	申込 予約制 (1 人での参加可能) 持物 筆記用具、飲み物	保健センター	離乳食教室の詳細は、こちらから日の出町 HP にアクセスし、ご確認ください。
離乳食教室 (中後期) 調理実習 (野菜スープの作り方等) と試食	5/ 11 (火)	9:45 ~ 11:30	申込 予約制 持物 エプロン、バスタオル 1 枚	保健センター	



♪健康全般に関する学習・体操など (費用無料)

事業名	期 日	時 間	会 場	申 込 手 続	備 考
50 健康栄養相談	① 5/ 7 (金) ② 6/ 4 (金)	9:00 ~ 11:30	保健センター	申込 予約制	管理栄養士・保健師による相談。6月は歯科衛生士による相談あり。お一人 30 分、個別に相談できます。
50 栄養指導 『食べる事からアンチエイジング』	5/ 18 (火)	10:00 ~ 11:30 (※)	本宿老人福祉センター	申込 予約制	テーマ:「認知症予防」管理栄養士の講話・メニューの紹介

♪運動【各専門の講師による運動】(費用無料)

事業名	期 日	時 間	会 場	申 込 手 続	備 考
50 スクエアステップ	5/ 13 (木)	10:00 ~ 11:30 (※)	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	申込 予約制	リズムに合わせてステップしながら歩く脳トレ 定員 10 人 講師 敎使河原麻美氏
50 リフレッシュ体操	5/ 20 (木)	10:00 ~ 11:00 (※)	大久野老人福祉センター	申込 予約制	呼吸で氣・血の流れをよくする氣功。五臓六腑を元気にし、免疫力のアップをはかります。/ 定員 7 人 / 講師 岩尾悦子氏
50 ヨガ教室	5/ 26 (水)	10:00 ~ 11:00 40 歳以上	保健センター	申込 予約制	定員 15 人 / 講師 NPO ヨガ協会インストラクター
50 水中歩行教室	毎週月・水曜日	14:00 ~ 15:00 (※)	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	申込 要予約 (当日正午まで厳守)	ふれあいセンター直接・電話申込 (☎ 042-597-4040)
50 男性限定水中歩行教室	5/ 26 (水)			各定員 6 人 持物 水着、水泳帽、タオル、飲み物	

学習・栄養・運動の対象: 町内在住おおむね 40 歳以上 / (※) おおむね 60 歳以上 持物: 運動できる服装でタオル、飲み物 50マーク: ひのでちゃん行政カード元気健康ポイント対象事業

(有 料 廣 告)



OKUNO EYE CLINIC
おくの眼科
OKUNO EYE CLINIC

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804 東京都あきる野市秋川4-2-5 TEL.042-532-7707

医師紹介

院長 奥野 孟
医学博士 眼科専門医



駐車場10台あり

児童館からのお知らせ



お知らせ

- * 児童館の開館状況等は、「じどうかんだより」や町HPでご確認ください。
- * 三密を避けながら、できる遊びを工夫しています。頭や心を働かせて楽しくすごしましょう。

お願い

- * 緊急時の連絡のため利用者登録をお願いしています。「じどうかんだより」に添付している用紙に記入して、来館時お子さんに持たせてください。

ご利用時間

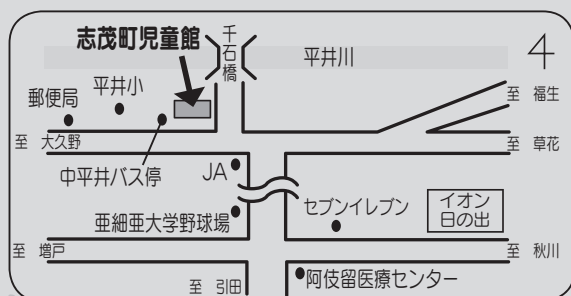
志茂町児童館は乳幼児（保護者同伴）～小中学生が遊んだり、過ごすことのできる施設です。新型コロナウイルス感染予防のため、利用時間を下記のように分けさせていただきます。

児童館利用案内

- * 日曜日・祝日は休館です。
- * 館内消毒作業のため、正午から午後1時30分、4時30分以降は遊ぶことはできません。

開館日	利用できる時間	対象
月～土曜日	午前10時～正午	乳幼児の親子
	午後1時30分～4時30分	小・中学生

志茂町児童館案内図



志茂町児童館で出来る遊び（コロナ対策時）

志茂町児童館は、図書室と遊戯室があります。

▶図書室で出来る遊び

カプラ オセロ きりがみ マンカラ
カードゲーム等
ほかに漫画や絵本等を読むことができます。

▶遊戯室で出来る遊び

卓球 バトミントン

問 志茂町児童館 住所：平井 1254-1 ☎042 (597) 2547 [午前10時～午後5時/休館：日・祝]

図書館からのお知らせ

5月のご利用案内



www.town.hinode.tokyo.jp/

クリック



本館 ☎042(597)3496

開館日】火～日曜日 午前10時～午後5時
休館日】毎週月・第3火曜日（資料整理日）、祝日



大久野分室 ☎042(597)5747

開館日】火・木・土曜日 午後1時～5時
休館日】月・水・金・日曜日、祝日

ブックスタート事業

～本を通して、お子さんと一緒に楽しい時間を過ごしましょう～
幼少時の頃から、お子さんに優しく語りかける時間が大切だと言われています。3か月・4か月児健康診査の親子の方を対象に、絵本を1冊プレゼントします。

日時 5月21日(金)午後1時～ 場所 保健センター

休館のお知らせ

5月3日(月)～5日(水)は祝日のため、本館・分室は休館となります。6月8日(火)～17日(木)は蔵書点検・整理期間のため、本館・分館は休館となります。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承をお願いします。



5月のおはなし会

☆ 子供たちに本の楽しさを知ってもらえるよう、定期的に開催しています ☆

対象	会場	開催日(毎週)	時間
0歳～4歳	図書館本館	木曜日	午前10時30分～11時
5歳～小学生		水曜日	午後3時30分～4時

※なお、「大久野分室でのおはなし会」は当分の間お休みします。



声の録音CD

～「広報日の出」CD版の貸出を行っています。～

目の不自由な方を対象に、声のボランティア「セキレイ」さんが製作した、「広報日の出」CD版の貸出を行っています。また、「セキレイだより」も好評貸出中です。

詳しくは、図書館までご連絡ください。



問 図書館 ☎042 (597) 3496



【本庁舎 2階】

課 名	係 名	ダイヤルイン番号	主な業務内容
産 業 観 光 課	商 工 観 光 係	042-588-4101	商工業、消費者相談、観光に関すること
	農 林 振 興 係	042-588-4102	農政、農地、林務、肝要の里に関すること
総 務 課	庶 務 係	042-588-4114	町長・副町長の秘書、庁舎・庁用車の管理、選挙に関すること
	職 員 係	042-588-4115	職員採用、人事・給与に関すること
	広 聴 広 報 係	042-588-4116	文書、広聴、広報、統計、情報公開、電子情報管理に関すること
企 画 財 政 課	企 画 係	042-588-4117	町政の計画に関すること
	財 政 係	042-588-5015	予算その他財政に関すること
	契 約 係	042-588-5037	入札、契約に関すること
	管 財 係	042-588-5043	公有財産の管理、検査に関すること
生活安全 安 心 課	防 災 ・ コミュニティ係	042-588-5067	消防、防災、防犯、交通安全対策、ちよこつと共済、自治会、コミュニティバスに関すること
	環境リサイクル係	042-588-5068	ごみ、環境衛生、公害対策に関すること
ま ち づ くり 課	都 市 計 画 係	042-588-5114	都市計画、都市公園、地籍調査、町営住宅に関すること
	下 水 道 係	042-588-5139	下水道に関すること

【本庁舎 3階】

議会事務局	庶 務 議 事 係	042-588-5148	町議会に関すること
-------	-----------	--------------	-----------

【保健センター 1階】

いきいき健康課	健 康 推 進 係	042-588-5426	保健衛生、母子保健、予防接種、特定健康診査、がん検診に関すること
---------	-----------	--------------	----------------------------------

【教育センター 1階】

文化スポーツ課	図 書 館 係	042-597-3496	図書館に関すること
---------	---------	--------------	-----------

【教育センター 2階】

学 校 教 育 課	指 導 室	庶 務 係	042-588-5427	教育委員会事務、学校施設維持管理に関すること
		指 導 ・ 学 務 係	042-588-5649	教育計画、学校教育の指導・助言、児童・生徒の就学、幼稚園などに関すること
		教 職 員 係	042-588-5787	教職員人事などに関すること
		相 談 支 援 係	042-588-5792	教育相談、支援教育、就学相談に関すること
文 化 ス ポ ー ツ 課		社 会 教 育 係	042-588-5794	生涯学習の振興、社会教育関係団体の育成・援助、青少年に関すること 文化財の調査・研究・保護・活用、町史編さん、小さな蔵の資料館に関すること
		ス ポ ー ツ 振 興 係	042-588-5806	社会体育施設の管理・運営、スポーツ・レクリエーション団体の指導、情報提供に関すること

日の出町役場の各係の電話番号・主な業務内容

日の出町役場では令和2年11月から利便性向上を図るため直通電話（ダイヤルイン）を導入し、直接用件のある担当係に電話をかけられるようになりました。担当係が分からないときは、代表電話（☎042-597-0511）におかけいただき、代表電話のオペレータにご用件をお話してください。

閉庁時（平日午後5時15分以降、土曜・日曜日、祝日など）にお電話いただいた場合は、宿直担当者に電話がつながりますので、宿直担当者にご用件をお話してください。



【本庁舎 1階】

課 名	係 名	ダイヤルイン番号	主な業務内容
会 計 課	会 計 係	042-588-4100	公金の支払、収納に関する事
建 設 課	管 理 係	042-588-4103	町道・水路の管理、街路灯、街路樹に関する事
	工 務 係	042-588-4104	道路、橋梁、河川の整備、土木に関する事
税 務 課	住 民 税 係	042-588-4105	住民税（町・都、法人）、軽自動車税、国民健康保険税等の賦課に関する事
	固定資産税係	042-588-4106	固定資産税（土地・家屋・償却資産）の賦課等に関する事
	納 税 係	042-588-4107	町税の納付に関する事
町 民 課	窓 口 サ ー ビ ス 係	042-588-4108	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、諸証明、マイナンバーカード交付、総合相談などに関する事
	保 険 年 金 係	042-588-4110	国民健康保険、国民年金、がん医療費等に関する事
	後 期 高 齢 者 医 療 係	042-588-4111	後期高齢者医療、高齢者医療費助成に関する事
子 育 て 福 祉 課	地 域 支 援 係	042-588-4112	障がい者（児）、民生委員・児童委員、生活保護などに関する事
	子 育 て 支 援 係	042-588-4113	児童福祉、児童手当、子ども医療、保育、次世代育成クーポン、青少年育成支援金、子ども家庭支援センター、ひとり親等の手当、医療などに関する事
		042-597-6177	子ども家庭支援センター相談専用電話
いきいき 健 康 課	高 齢 支 援 係	042-588-5368	介護予防、高齢者向けサービス、外出支援バスなどに関する事
	介 護 保 険 係	042-588-5410	介護保険に関する事

【志茂町児童館（日の出町平井1254-1）】

子育て福祉課	児 童 館	042-597-2547	児童館、学童クラブに関する事
--------	-------	--------------	----------------

【学校給食センター（日の出町平井1877）】

学 校 給 食 セ ン タ ー	042-597-3414	給食に関する事
-----------------	--------------	---------



日の出町
ひのでちゃん



日の出町役場・庁舎のご案内

2021 (令和3) 年 5 月号
広報日の出

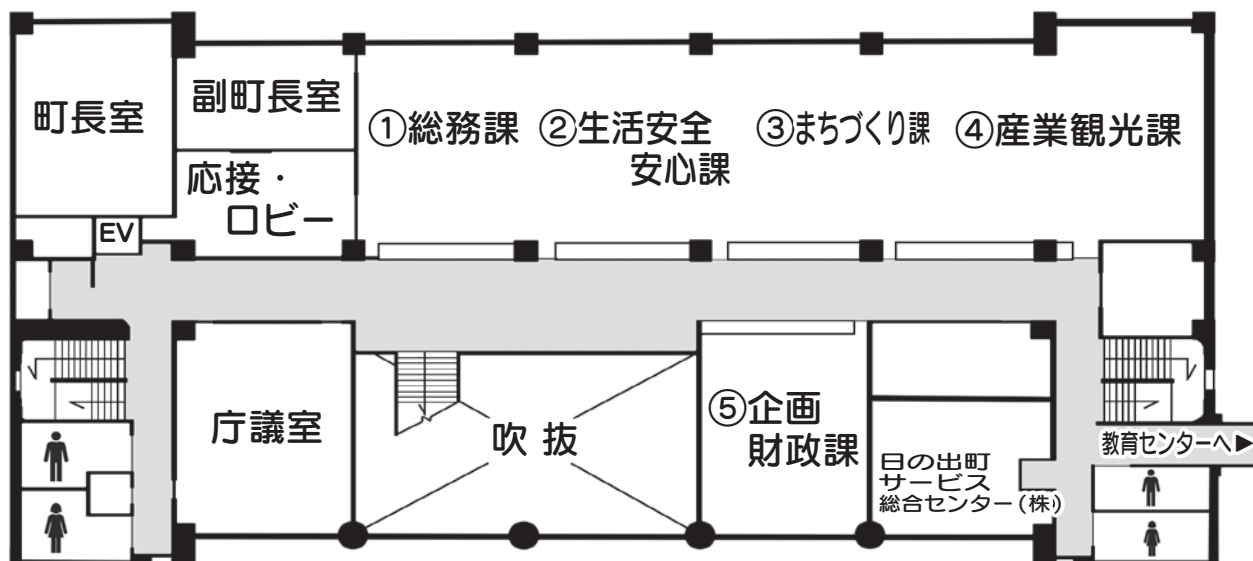
■ 本庁舎 … 3階

議会事務局（庶務議事係）

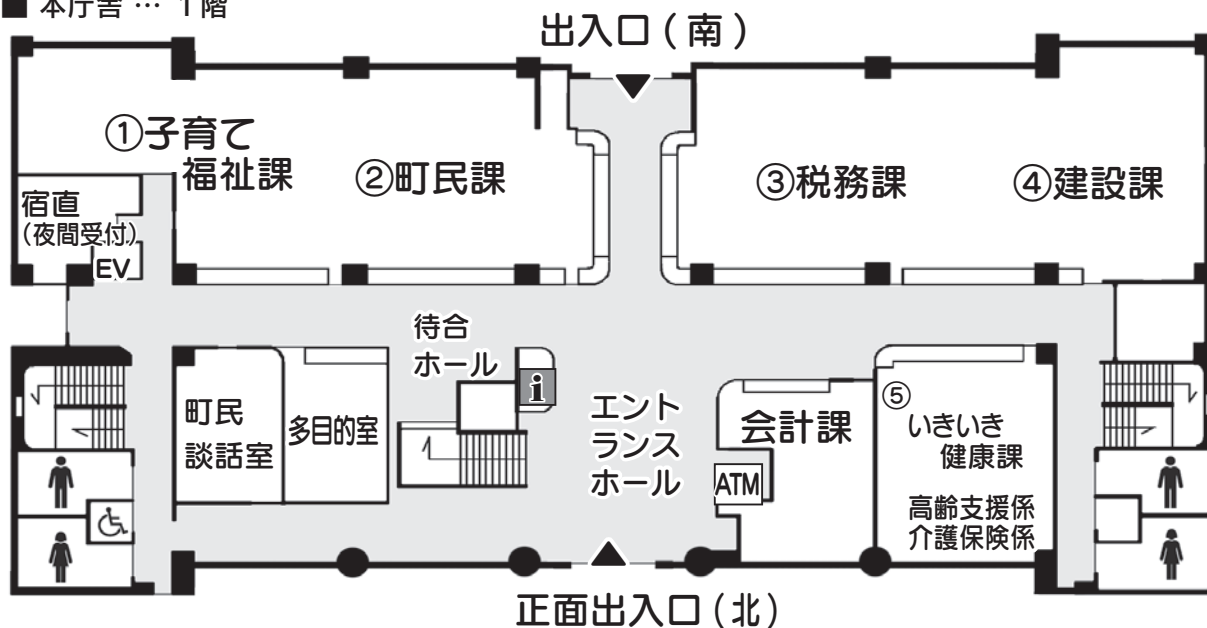
議場 正副議長室 議員控室 全員協議会室

第1会議室 第2会議室 第3会議室

■ 本庁舎 … 2階



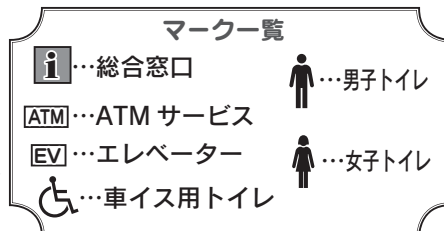
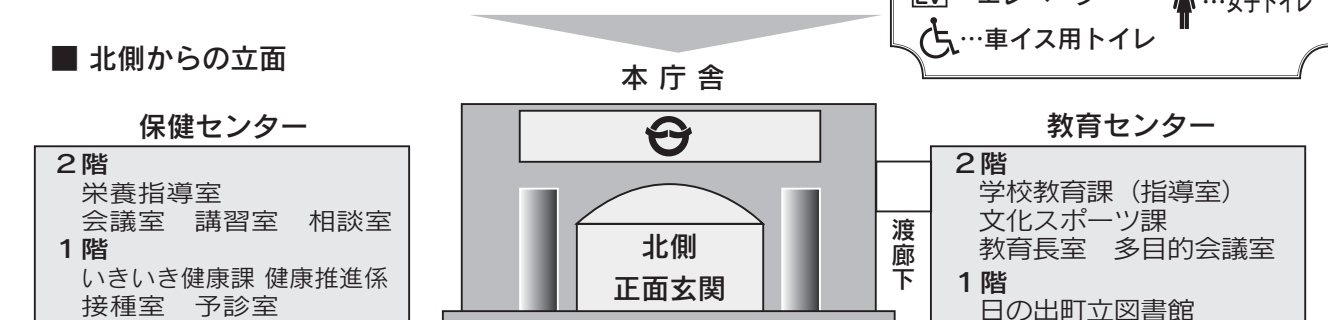
■ 本庁舎 … 1階



■ 本庁舎 … 地下1階

防災会議室 耐火書庫 耐火倉庫 災害備蓄庫 印刷室
車両管理室 食堂

■ 北側からの立面



日の出町役場

〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町平井 2780 番地 ☎ 042 (597) 0511
日の出町ホームページ <http://www.town.hinode.tokyo.jp/> FAX 042 (597) 4369

広報日の出
2021. 5月号

5月のカレンダー



日の出町お知らせメール

登録用モバイル端末メールアドレスQRコード
<https://service.sugumail.com/hinode/>
 問 総務課 広報係 ☎ 042(588)4116



新型コロナウイルス感染症の 感染対策にご協力をお願いします



広報5月号の内容は4月23日(金)時点の内容です。
 新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止など
 内容に変更がある場合があります。

最新の情報はお問い合わせいただくか、ホームページ、お知らせメール、ツイッター等で発信してまいりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

1	土	
2	日	
3	月	憲法記念日
4	火	みどりの日
5	水	こどもの日
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	母の日
10	月	
11	火	
12	水	総合相談(人権・行政・法律)開設 午後1時～4時 役場3階第1・2会議室(要予約) 問 町民課窓口サービス係 ☎ 042(588)4108 消費生活相談開設 午後1時～4時 役場教育センター2階 相談室 問 産業観光課 商工観光係 ☎ 042(588)4101
13	木	
14	金	
15	土	本宿小学校運動会 大久野中学校体育祭
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練
20	木	夜間納税窓口開設日 午後7時30分まで
21	金	
22	土	大久野小学校 運動会 休日納税窓口開設日 午前9時～午後1時
23	日	休日納税窓口開設日 午前9時～午後1時
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	認知症勉強会「薬剤師さんと認知症のことを話そう会」 問 いきいき健康課 高齢支援係 ☎ 042(588)5368 年金相談会 午前9時～午後4時 役場1階 町民談話室 問 町民課 保険年金係 ☎ 042(588)4110
28	金	
29	土	平井中学校体育祭
30	日	
31	月	

休日・祝日の医療機関

※診療時間は全て午前9時～午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。
 ※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

祝日診療	開設日	医療機関名	所在地	電話番号
	5月3日(月)	日の出ヶ丘病院	日の出町大久野310	042(597)0811
	5月4日(火)	馬場内科クリニック	日の出町大久野1062-1	042(597)0550
	5月5日(水)	ななスキンケア皮膚科クリニック	日の出町平井216-11	042(588)7711
休日・祝日歯科診療	5月2日(日)	おおの歯科医院	あきる野市秋川6-15-30	042(550)0484
	5月3日(月)	瀬沼歯科医院	あきる野市五日市851-3	042(596)3288
	5月4日(火)	大塚歯科医院	あきる野市雨間554-1	042(559)6328
	5月5日(水)	せぬま歯科医院	あきる野市秋川2-1-1 壽ビル2F	042(532)4682
	5月9日(日)	越智歯科クリニック	あきる野市野辺486-1	042(558)1182
	5月16日(日)	きくち歯科クリニック	あきる野市秋川4-12-4 私市ビル1F	042(532)7345
	5月23日(日)	三澤歯科医院	あきる野市草花3310	042(558)7011
	5月30日(日)	かねこ歯科医院	あきる野市小川東2-7-2 遠藤ビル2F	042(558)5118



新型コロナウイルスワクチン集団接種 シミュレーションを実施しました！



3月26日（金）にイオンモール日の出イオンホールにて、新型コロナウイルスワクチン集団接種シミュレーションを実施しました。シミュレーションでは、来場者の動線やスタッフの配置場所、接種後の副反応への対処などについて確認しました。今回のシミュレーションで出た課題を解決し、町民の皆さんが安心して接種できる体制づくりを進めてまいります。ご協力いただきました医師、看護師、福祉協力員の皆さん、ありがとうございました。



問 いきいき健康課 健康推進係 ☎ 042(588)5426

令和2年度 いつでもヘルパー養成講習を開催しました！

日の出町では、お年寄りにやさしい町づくりの一環として、昨今の介護施設等の人材難に対応すべく町内の介護施設等への就業を希望される方を対象に介護職員初任者研修を開催しています。

今年度は、令和3年1月8日～3月24日の3ヶ月間、日の出紫苑で開催しました。5名の方々が研修に参加され、無事に全員が修了試験に合格することができました。

研修に参加された方々が今後の日の出町の介護の現場でご活躍されることを期待しています。

令和3年度も、「いつでもヘルパー養成講習」を開催予定ですので、詳細が決まり次第、広報に掲載します。多くの方々のご参加をお待ちしています。

問 いきいき健康課 介護保険係 ☎ 042(588)5410

※介護職員初任者研修とは、在宅・施設を問わず介護職員として働くうえで基本となる知識・技術を取得するための研修です。講義と演習で構成される130時間の研修受講と修了試験に合格することが必要となります。

令和2年度の研修を修了された皆さん▶



2年連続

東京都広報コンクールで 広報日の出が写真の部で入選しました！

東京都内の市区町村で発行される行政広報を対象とした「令和2年度東京都広報コンクール」が開催され、広報日の出が1枚写真の部で奨励賞に入選しました！

入選した写真は「広報日の出（令和2年7月号）」の表紙に採用した写真で、緊急事態宣言終了後に初めて新1年生が登校した様子を撮影したものです。生徒は先生の指導に従い手洗いをしており、「学校での感染拡大を防ぎたい」という先生たちの強い想いを感じながらの撮影だったことが印象に残っています。

これからも、日の出町の今をお伝えする広報として、町民皆様のご協力をいただきながら、様々な情報を正確に発信できるよう努めてまいりますので、今後とも広報活動にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

問 総務課 広報広報係 ☎ 042(588)4116



入選した7月号表紙